

平成28年4月16日に熊本県で発生した人工斜面(宅地擁壁等)の崩壊に対して 災害関連緊急事業(特例措置)を実施します

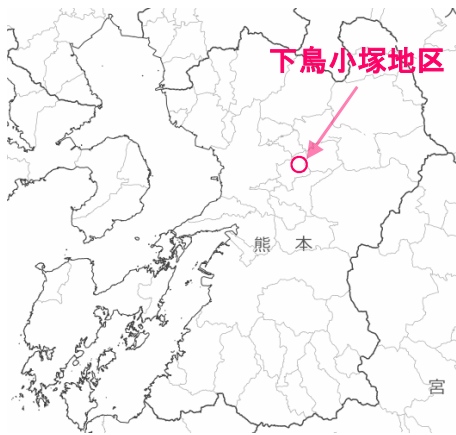
国土交通省砂防部
平成29年2月10日

平成28年熊本地震に伴い発生したがけ崩れ(擁壁等を含む)に対して、熊本県が緊急的に対策工事を実施します。

●下鳥小塚地区

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業【特例】(事業費:約7.3億円)

【位置図】



【下鳥小塚地区】

熊本県阿蘇郡南阿蘇村
 発生日時 : 平成28年4月16日
 保全対象 : 人家13戸
 崩壊の規模 : 幅400m 高さ35m
 被害状況 : 家屋全壊13戸
 主な対策工 : 法面工

①斜面崩壊状況



②家屋の被害状況

